

2020年10月13日

各位

会社名 株式会社リーガル不動産
(コード番号：3497 東証マザーズ)
住所 大阪府大阪市北区堂山町3番3号
代表者 代表取締役社長 平野 哲司
問合せ先 取締役管理本部長 水向 隆
TEL. 06-6362-3355

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年9月23日開催の取締役会において、「商号の変更及び定款の一部変更」について、2020年10月29日開催予定の第20回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号変更について

(1) 変更の理由

当社は、2000年の創業以降、金融機関や弁護士といった士業への不動産コンサルティングを大きな柱として事業を拡大してまいりました。その後、いわゆる“ファンด์バブル”と“リーマンショック”を経験し、日本社会の構造的な変化が不動産市場に激変を促している中、任意売却物件の仲介コンサルティングのみならず、賃貸ビル・マンションの経営やマネジメント、戸建・マンションの分譲事業等に進出し、総合不動産デベロッパーとして着実に歩みを進めてまいりました。

そして、現在の社会を取り巻く環境は大きく変化し、あらゆる産業において新たなデジタル技術が利用されるとともに、デジタル化の遅れが指摘されている不動産業界においてもデジタル化の波は大きな広がりを見せています。このような状況の中、当社は不動産とテクノロジーの融合が未来のマーケットを切り開くという思いのもと、この思いを当社サービス全般に広げていくことこそが、最もお客様へのサービス向上に資するものであると考えております。そのため、リーガル不動産として創業の精神を抱きながら、未来に向けて進路を定め、LEGAL不動産とTECHNOLOGYを融合することで、当社にしかなしえない企業活動を創りたいと考えております。

この決意を込めて、当社は商号を「株式会社LeTech」に変更することで、今後の事業拡大と一層の企業価値向上を目指すことといたしました。

(2) 新商号（英文表記）

株式会社LeTech

(英文表記：LeTech Corporation)

(3) 変更予定日

2021年2月1日

※本商号変更は、2020年10月29日開催予定の第20回定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の「1. 商号変更について」に記載の商号変更を行うべく現行定款第1条（商号）並びに事業目的を追加するべく第2条（目的）を変更するものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、株式会社リーガル不動産と称し、英文では <u>LEGAL CORPORATION</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社LeTechと称し、英文では <u>LeTech Corporation</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~42. (条文省略) (新設) <u>43. 前各号に附帯する一切の業務</u>	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. ~42. (現行どおり) <u>43. 不動産特定共同事業法に基づく事業</u> <u>44. 前各号に附帯する一切の業務</u>
(新設)	<u>附則</u> <u>第1条の規定の変更は、2021年2月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、第1条の効力発生日をもってこれを削除する。</u>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日

2020年10月29日（予定）

定款変更の効力発生日

2021年2月1日（予定）

以上